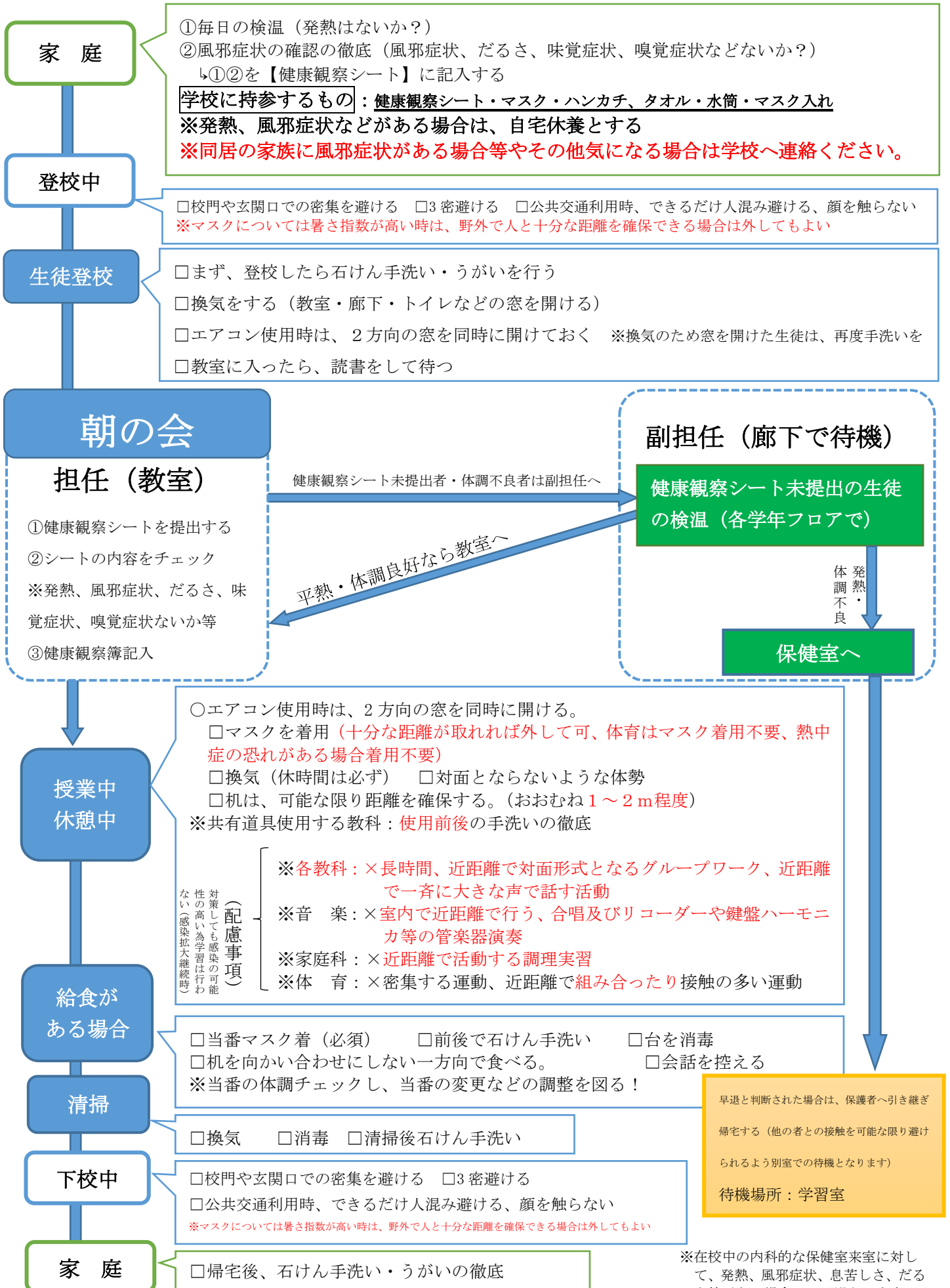


新型コロナウイルス感染症対策 ～1日の流れ～



新型コロナウイルス感染症予防対策！！（学級指導用）

1. 登校前（家庭にて）

(1) 毎朝の検温・体調状態のチェックをして、健康観察シートに記入しましょう。

発熱・風邪症状がある場合は、自宅休養しましょう。

同居の家族に風邪症状がある場合等、その他気になる場合は連絡ください。

持ち物のチェック：健康観察シート、マスク、マスク入れ（着脱用）ハンカチ・タオル、水筒

※ハンカチやタオルの貸し借りはダメ！ 水筒も飲み回禁止！

2. 基本的予防対策

(1) 手洗いの徹底・・・登校後、トイレ使用时、教室以外の授業・給食前後・清掃後・

共有用具の使用後

手洗いが基本の予防対策です。頻繁に手を洗うことになります。

(2) 換気・・・・・・換気は常に（登校後、授業中・給食時間・清掃時間）

エアコン使用時も2方向の窓を同時に開けておく

休み時間も換気をして、空気の入替えを行う

※窓を開けた生徒は、再度手洗いを

(3) 3つの密をさける・机はできるだけ離すなど。ソーシャルディスタンスを意識して

3. 給食時間

(1) 給食前は手洗いをしっかり行う。

(2) 給食台の消毒

(3) 当番はマスク必ず着用。その他は着席して待つ。

(4) 残した給食を人には譲らない。食べきれないものは残す。

(5) 机は正面を向いた状態でいただきます。食べながらの会話は控える。

(6) 給食後、手洗いをを行う。

4. 消毒について（拭き掃除）

(1) 1日1回は、消毒を行う。（当番・職員中心に）

【机・イス・ドアノブ・スイッチ・窓・窓鍵・給食台・ロッカー台など】

	ドア
廊下	通行禁止
保健室(ケガ・その他)	学習室(休養場所)

5. 保健室来室について

(1) 不要不急の来室は控える。来室する場合は、担任・教科の先生の許可を取ってください。

(2) 発熱・体調不良の場合は、教室から近い廊下から降りて来る。（事務室側からは来室しない）

その際手すりなど触らないように気を付ける。

※早退者がいる場合は、学習室～学習室前のドアの部分の廊下を通行禁止にします。

(3) 保健室前が封鎖されていれば、ケガの場合は、外から周って事務室側から来るようにしてください。

体調不良の場合は、呼び鈴を鳴らしてください。

6. 心の健康について

(1) 感染した人に対して、嫌な思いをさせない。差別・偏見はダメ！

(2) 心配なことがあるときは、先生、養護教諭、カウンセラーに相談してください。

夏休み明けの登校開始に伴う「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために、ご協力をお願いします。

琉球大学教育学部附属中学校では、令和2年8月17日から前期後半の授業が始まります。

5月下旬に示しました「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための協力願い」を引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

お 願 い

- ①毎朝、検温及び風邪症状の確認をして下さい。
健康観察の結果、発熱が確認された場合や風邪症状や強いだるさ、味覚症状、嗅覚症状などがある場合は、登校を控えて下さい。
※同居家族に風邪症状がみられる場合やその他気になる場合は連絡ください。
- ②登校する際は、マスクの着用をお願いします。
マスクがない場合は、ハンカチマスクなどの工夫をお願いします。
マスク・ハンカチ・タオルの持参（咳エチケットの徹底）・マスク入れ（着脱時の保管用）
〈3密がなければマスクを外しても構いません〉
- ③登校後に、発熱・風邪症状・だるさ等がみられた場合は、早退させます。その際は早めのお迎えをお願いします。
- ④こまめな手洗いの徹底をお願いします。（登校後、食事前、トイレ後、外出後など）
- ⑤水筒の持参を推奨しています。（熱中症予防も考慮し、“量は多め”をお勧めします）
- ⑥不要不急の外出を控えるとともに外出する場合においても、集団感染リスクである3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距离での会話）重なる場を避けるように気をつけるようお願いいたします。
- ⑦免疫力を高めるため、十分な睡眠や適度な運動、バランスの取れた食事を心がけて下さい。
- ⑧発熱が続く、風邪症状が回復しない等、いつもの体調が違う場合は、最寄りの保健所に相談して下さい。
- ⑨生徒及びその家庭が濃厚接触者疑い又は、感染疑いのある場合は学校へお知らせください。
(TEL : 895-8462 事務室・895-8319 職員室)

～毎日持参するもの～

健康観察シート、マスク、マスク入れ（着脱用）、ハンカチ・タオル、水筒

新型コロナウイルスに関する出席停止の扱いについて

次の場合は出席停止となります。(学校保健安全法第19条)

【 】は期間になります。

①生徒の感染が判明された場合 【治癒するまで】
②生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合 【感染者と最後に濃厚接触 した日から起算して14日間】
③発熱など風邪の症状がみられるとき 【症状がみられなくなるまで】
④海外から帰国した場合 【14日間自宅待機まで】
⑤医療的ケアが必要な生徒や基礎疾患がある生徒が、医師から登校すべきではないと判断された場合 【医師が認めるまで】

※上記の内容で休んだ場合は、回復届を出してもらいます。

新型コロナウイルス回復届書

(医療機関に提出するものではありません。保護者が記入して提出してください)

年 組 氏名

1 出席停止の理由

- 新型コロナウイルス感染症にかかった (疑いを含む)
- 濃厚接触者
- その他 ()

2 出席停止の理由が発現した日

- 症状が発現した日 令和 年 月 日 ()
- 濃厚接触した期間 令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()

3 受診医療機関 (※受診した場合に記入する)

医療機関名および保健所名 ()

4 出席停止期間中の体温測定結果 (記入表が不足の時は、ウラ面に記入ください)

	初日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
	()	()℃	()	()	()	()	()	()
朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
風邪 症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目	
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
	()	()	()	()	()	()	()	()
朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
風邪 症状	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

5 医療機関受診の場合は、治癒の診断を受けています。体調が回復しましたので登校させます。

令和 年 月 日 保護者氏名 印

国の方針に則して、咳や発熱等のかぜ症状で自宅休養及び新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は「学校保健安全法第 19 条による出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。

なお、出席停止に関して上記の記入をいただき、学校への提出をお願いいたします。

★保護者が上記を記入し、学校に提出してください。医療機関に記入してもらったものではありません。

※この「新型コロナウイルス回復届書」は、事務室と保健室にも置いてあります。

登校後に、感染の恐れがある場合の保健室での対応

琉球大学教育学部附属中学校

朝、登校する前に家庭での健康観察時に、発熱、風邪症状、味覚症状、嗅覚症状などがあれば、登校はせず外出を控え、自宅療養につとめることとする。

風邪症状（発熱、咳、喉の痛み、鼻水、頭痛、倦怠感、悪寒）、下痢、味覚症状、嗅覚症状がある

さらに下記項目にあてはまる場合は→速やかに最寄りの保健所へ

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ・発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合
- ・コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合

- ・保護者に連絡して帰宅、自宅で休養
- ・毎日、検温して記録する。
- ・必要であればかかりつけ医を受診する。または県新型コロナウイルス感染症相談窓（098-866-2129）にご相談下さい

健康観察期間終了時

症状の持続または悪化

症状が改善または回復

保健所（帰国者・接触者相談センター）
北部保健所 0980-52-5219
中部保健所 098-938-9701
南部保健所 098-889-6591
那覇市保健所 098-853-7962 095-853-7971

発熱や風邪症状がみられ
なくなってから登校可能

回復届を提出して、
登校可。

学校へ報告・連絡をお願いします。
琉球大学教育学部附属中学校 895-8319（職員室）
895-8462（事務室）

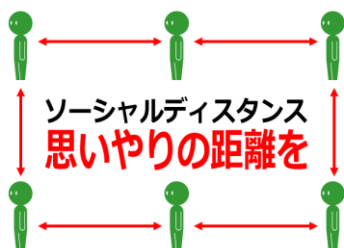
登下校・休み時間等の過ごし方

～身体的距離の確保～

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」（厚生労働省）について、「人と身体的距離をとることによる接触を減らす」ことを登下校や休み時間等において、どのように行動したら良いのか具体的に挙げておきます。

とても気を遣うことですが、新型コロナウイルスを想定しながら、日常生活（学校生活）を従来に戻し維持していくには、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためには、一人ひとりの心がけが何より重要です。意識して、できることを実践しましょう。

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）あけましょう。
- 不必要な会話はさけましょう。会話をする際は、可能な限り真正面をさけましょう。
- 自分の教室からの移動はトイレのみとし、他教室への移動はしないようにしましょう。
- すれ違うときは距離をとりましょう。
- 他人の物にはさわらず（貸し借りもしない）、飲料水（水筒）についても回し飲みなどはしない
- 壁や手すり等もできるだけ、さわらないようにしましょう。
- 公共交通機関（バス）の利用時には、マスクを装着し、車内では静かにしましょう。
- コンビニエンスストア、飲食店等には立ち寄らず、寄り道をせず、まっすぐ帰宅しましょう。



今でもできること・・・

笑顔で ～

○手を振る

○会釈

○うなづく

～人と人とつながり～